

令和6年度 岐阜県育休任期付職員

採用候補者登録試験案内

岐阜県庁及び県の現地機関において、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員 (以下「育休任期付職員」という。)を募集します。

- この試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」(以下「候補者名簿」という。)に登録されます。登録された方には、育児休業を取得する職員の状況により、希望勤務形態や希望勤務地等を考慮の上、採用前面接を実施し、合格された方が採用されます。
- 採用は、候補者名簿登録以降から随時開始されますが、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- 勤務予定先は、育児休業を取得する職員が勤務する県の機関です。 (採用に当たっては、採用前面接を踏まえ決定します。)
- 候補者名簿の有効期間は名簿登録の日から3年間です。
- 任期は1年以内で採用時に決定され、候補者名簿の有効期限内であれば、育児休業を取得する職員の請求期間に応じて、任用されている育休任期付職員の同意を得たうえで任期が更新される場合があります。
- 名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に 採用される場合があります。

(土曜日及び日曜日は除きます)

※受付時間 午前8時30分~午後5時15分

※郵送の場合は、6月19日(水)までの消印有効です。

◇ 試験日 令和6年7月13日(土)

※試験会場 OKB ふれあい会館(岐阜市薮田南 5-14-53)

1 登録区分・登録予定人数・勤務予定先・職務内容等

登録区分	登録予定 人数	勤務予定先	職務内容等	
事務	20人程度	本庁又は県内の現地機関	パソコンソフト(ワード、エクセル及び電子メール)を利用して、庶務や会計などの一般事務に従事します。	
司書	若干人	多治見工業高等学校	各登録区分における専門技術的業 務に従事します。	
管理栄養士	若干人	岐阜保健所		
保健師	若干人	西濃保健所		
化学	若干人	保健環境研究所		

登録区分	登録予定 人数	勤務予定先	職務内容等	
作業療法士	若干人	希望が丘こども医療福祉センター		
福祉	若干人	希望が丘こども医療福祉センター 中央子ども相談センター		
看護師	若干人	希望が丘こども医療福祉センター		
保育士	若干人	希望が丘こども医療福祉センター 中央子ども相談センター		
薬剤師	若干人	感染症対策推進課	各登録区分における専門技術的業 務に従事します。	
心理	若干人	飛騨子ども相談センター		
農学	若干人	西濃農林事務所		
獣医師	若干人	中央家畜保健衛生所		
森林科学	若干人	岐阜農林事務所 下呂農林事務所		

2 受験資格

区分	受験資格
事務	総務・経理・営業などの事務経験を有する人
司書	司書の資格を有する人
管理栄養士	管理栄養士の資格を有する人
保健師	保健師の資格を有する人
化学	水質の管理や検査等の経験を有する人
作業療法士	作業療法士の資格を有する人
福祉	福祉に関する相談援助業務の経験を有する人
看護師	看護師の資格を有する人
保育士	保育士の資格を有する人
薬剤師	薬剤師の資格を有する人
心理	心理に関する相談援助業務の経験を有する人
曲出	農業に関する企画立案、農産物の生産・振興、農業技術の普及指導等の経験
農学	を有する人
獣医師	獣医師の資格を有する人
本社科学	森林の整備や管理、林業・木材産業の振興、治山・林道施設の設計等の経験
森林科学	を有する人

- ◎事務・化学・福祉・心理・農学・森林科学の受験資格(職務経験)について
 - (1)職務経験を3年以上(令和6年4月1日現在)有することが必要です。
 - (2)雇用形態は問いませんが、勤務先での勤務時間が休憩時間を除き、週29時間以上であることが必要です。
 - (3)勤務先が複数ある場合、それぞれの勤務先での勤務期間を合算することができます。
- ◎ただし、次に該当する人は受験できません。
 - (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2)岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (4)平成16年4月2日以降に生まれた人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正が あることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時及び会場

日時	会場
令和6年7月13日(土) 【受付開始】午前8時30分 【試験終了】口述試験が終わり次第順次終了	OKBふれあい会館

◎OKBふれあい会館

住所:岐阜市薮田南 5-14-53

JR西岐阜駅から岐阜市コミュニティバス西ぎふ・くるくるバスで約 12 分

JR岐阜駅から岐阜バスで約 20 分

名鉄岐阜駅から岐阜バスで約25分

◎注意事項

- ・受験票、面接カード及び筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム)を必ず持参してください。
- ・試験は午後にも行いますので昼食の準備が必要です。
- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

4 試験の方法

科目			内	容	
作	文	試	験	表現力、思考力等について試験を行い	います(時間1時間)。
適	性	検	査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。	
П	述	試	験	人物及び専門的知識について面接に	よる試験を行います。

5 申込方法

(1) 申込方法

〇オンライン申請により申し込む場合

以下のホームページから申し込みをしてください。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/365537.html

- ・申込の際にはくno-reply@logoform.jp >からメールが届くため、予め迷惑メール設定からの解除又は受信 設定をお願いします。
- ・申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。ご確認をお願いします。
- ・メールが届かない場合は、再度申込をせず、岐阜県総務部人事課(058-272-1111(内線2249))まで ご連絡ください。
- ・システムがメンテナンス等により運用停止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。
- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

○オンライン申請による申し込みができない場合

【申込書提出先】

岐阜県総務部人事課人事係

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1(岐阜県庁4階)

岐阜県

- ・申込書は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。
- ・申込書に必要事項を記入し、宛先明記の返信用封筒(長形3号235mm×120mm ※切手不要)と併せて、上記提出先へ提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は、上記と同様に返信用封筒を同封の上、必ず特定記録郵便又は簡易書留 郵便にして、封筒の表に「育休任期付職員採用候補者登録試験申込書在中」と朱書きしてください。

(2)受付期間

令和6年5月27日(月)~6月19日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

- ・オンライン申請の場合は、受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。 受付期間を過ぎて送信しますと、送信エラーとなり受付されません。
- ・郵送の場合は、6月19日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。
- ・受験票が7月5日(金)までに到着しない場合は、7月8日(月)の午前8時30分から午後5時15分までに、「9. 問い合わせ先」へ必ず問い合わせてください。

6 合格発表

発表時期(予定)	発 表 方 法
令和6年7月下旬	岐阜県庁人事課ホームページに合格者の受験番号を掲示 するほか、受験者全員に合否の結果を郵便で通知します。

・採用候補者登録試験(採用前面接を除く)に限り、受験者本人に対し試験結果を、合格発表の当日から 1カ月間、人事課で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できる ものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。なお、電話、はがき等による問い合 わせには応じられません。

7 給与及び勤務時間等

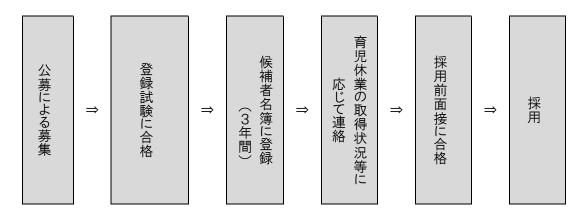
育休任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1)令和6年4月1日現在の給料月額は、次表のとおりです。なお、学歴が次表よりも上位であったり、職歴がある場合には、その内容によって次表の月額よりも高い額に決定されます。

採用区分	給料月額	給与決定上の学歴
事務、司書、福祉、心理、農学、 森林科学	169,300	高校卒
管理栄養士	193,100	短大卒
保健師	234,900	大学卒
化学	169,700	高校卒
作業療法士	202,300	短大3卒
看護師	229,800	短大3卒
保育士	169,300	高校卒
薬剤師、獣医師	229,600	大学6卒

- (2)任期の定めのない職員と同様に、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務(残業)手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3)勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

8 合格から採用まで(任用期間等について)



- (1)登録試験(作文試験、適性検査、口述試験)の合格者は、候補者名簿に登録され、令和6年9月以降で育児休業を取得する職員(以下「職員」という。)があった場合に採用前面接を実施し、合格された方を採用します。このため、職員の育児休業の取得状況や採用前面接の結果によっては、<u>候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります</u>(採用前面接で不合格な場合も、引き続き候補者名簿に登録され、他所属で職員があった場合には、再び採用前面接を受験することができます。)。
- (2)候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日(登録試験合格日)から3年間です。
- (3)育休任期付職員の任期は1年以内で採用時に決定され、候補者名簿の有効期限内であれば、職員の請求期間に応じて、任用されている育休任期付職員の同意を得たうえで任期が更新される場合があります。また、名簿有効期限が職員の育児休業期間内である場合、名簿有効期限の属する年度を超えない範囲で任期を更新することがあります。さらに、一度採用された場合でも、他の職員の代替職員として再度採用されることもあります。
- (4)名簿登録後、育休任期付職員として採用される前に、臨時的任用職員として、職員の産前産後休暇期間中に採用される場合があります。

9 問い合わせ先

岐阜県総務部人事課人事係 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1(岐阜県庁4階) TEL(058)272-1111(内線2249)

人事課ホームページ[https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/]

10 その他

申込書等による個人情報は、採用試験事務以外の目的には使用いたしません。